

日野市の学童クラブにおける民間活力導入方針について

【これまでの経過】

日野市では、学童クラブを必要とするすべての児童が安全に楽しく利用でき、保護者が安心して働くことができる「学童クラブ事業」を目指し、育成時間の拡大や児童数の増加に伴う育成環境の整備など、多くの課題に取り組んでいます。

民間活力の導入については、平成 29 年度より保護者や支援員を含めた検討会にて、安全性・安定性・利便性及びコスト等の議論を重ね、平成 31 年 4 月よりしんめい学童クラブ、七小学童クラブを皮切りに、令和 8 年 4 月 1 日時点で全 18 学童クラブへの民間活力導入を進めてまいりました。（委託経過につきましては、裏面【参考】民間活力導入に関する経過をご参照ください。）

1. 令和 9 年度・令和 10 年度の民間活力の導入（予定）

（1）民間活力導入の方針

令和 8 年 4 月 1 日時点で全 29 施設のうち、11 施設が公営での運営を行っています。

この 11 施設に対して、令和 9 年度及び令和 10 年度に民間活力の導入を行い、令和 10 年 4 月 1 日時点で、全 29 施設のすべてが公設民営での運営となる予定です。

原則、同学校区内において、他の学童クラブの運営を受託している事業者が運営を行えるよう、調整してまいります。

（2）対象年度及び対象施設

年度	対象施設	学校区
令和 9 年度	さくら第二学童クラブ	五小
	たきあい学童クラブ	滝合小
	万願寺学童クラブ	潤徳小
	たかはた学童クラブ	潤徳小
令和 10 年度	旭ヶ丘東学童クラブ	六小
	四小学童クラブ	四小
	豊田小いなほ学童クラブ	豊田小
	豊田小たんぽぽ学童クラブ	豊田小
	つくし学童クラブ	平山小
	南平小よつば学童クラブ	南平小
	八小学童クラブ	八小

2. 委託する学童クラブの事業内容

日野市の学童クラブの特徴である通年・三季コースの選択、学級・学校閉鎖時での開所をはじめ、入退所のお手続き、おやつを提供、障害児への支援、日野市が主催する相談事業や個人面談など、事業内容はこれまでにありません。

一方で育成時間が拡大されます。また、公営から民間事業者による支援員に交代します。支援員が交代することで子どもへの影響を最小限にするため、段階的に民間事業者の支援員を配置し、子どもたちが新しい支援員に早く慣れることができるよう、個々の子どもの様子などの把握に努め、きめ細かく対応しながら引継ぎを行ってまいります。

民間委託により学童クラブの育成時間が拡大されます

- ・開所日は全日 午後7時まで育成（民間委託）← 平日、午後6:30まで（公営）
土曜日午後5:45まで（公営）
・土曜日開所時間 午前8時から開所（民間委託）← 午前8:30から開所（公営）

3. 運営委託開始までのスケジュール（令和9年度）

項 目	時 期
運営準備期間	令和 9 年（2027 年） 1 月～ 3 月
委託業務開始	令和 9 年（2027 年） 4 月 1 日～

【参考】民間活力導入に関する経過

年月	対象学童クラブ
平成 31 年 4 月	しんめい学童クラブ、七小学童クラブ
令和 2 年 4 月	五小学童クラブ
令和 3 年 4 月	一小学童クラブ、たけのご学童クラブ
令和 4 年 4 月	七生緑小学童クラブ、豊田小すみれ学童クラブ
令和 5 年 4 月	平山小学童クラブ、四小あおぞら学童クラブ
令和 6 年 4 月	あさひがおか学童クラブ、三沢学童クラブ
令和 7 年 4 月	さくら第一学童クラブ、ふたば学童クラブ、じゅんとく学童クラブ、夢が丘小学童クラブ
令和 8 年 4 月	ひのだい学童クラブ、東光寺小学童クラブ、南平小学童クラブ
令和 9 年 4 月 (予定)	さくら第二学童クラブ、たきあい学童クラブ、万願寺学童クラブ、たかはた学童クラブ
令和 10 年 4 月 (予定)	旭が丘東学童クラブ、四小学童クラブ、豊田小いなほ学童クラブ、豊田小たんぽぽ学童クラブ、つくし学童クラブ、南平小よつば学童クラブ、八小学童クラブ